

雑誌『教育報国』の創刊に関する研究

太郎良 信*

A Study of the Inaugural Issue of the Monthly *Kyouiku Houkoku* Magazine

Shin TAROURA

要旨：全国連合小学校教員会の機関誌『教育報国』は1935（昭和10）年11月に創刊された。その創刊企画は、1935年5月の第12回総会で協議されたものの決定には至らず、その決定は代表委員会に委ねられ、同年6月の第17回代表委員会において決定されたものであった。その間の経緯をみると、第12回総会では当初から予定された議題ではなく追加議題として提案されたものであること、第17回代表委員会では発行が既定のこととして提案されていることなど、組織的な協議が簡略化されたままに事態が進行していることがわかる。『教育報国』創刊の推進者は、全国連合小学校教員会の役員ではないままに上沼久之丞会長の下で庶務を担当していた中澤留であった。そして『教育報国』の編集部は、主幹が役員ではないままの中澤、委員は全国連合小学校教員会の理事3名という変則的な構成であった。『教育報国』創刊から半年後の1936年5月には、中澤が全国連合小学校教員会の会長に就任するという事となる。中澤は、会長就任後も引き続き『教育報国』の主幹の座にあった。「教育報国」は、機関誌名であるとともに、戦時下における全国連合小学校教員会の活動の旗印となっていくこととなった。

キーワード：『教育報国』 全国連合小学校教員会 中澤留 下川兵次郎 上沼久之丞

について考察をおこなうものである¹⁾。

はじめに

全国連合小学校教員会は、1934（昭和9）年4月に皇居前で開催した全国小学校教員精神作興大会の主催者となったことを機に、その存在が広く知られるようになった。また、その活動に対して、従来にも増して文部省等政府の後援が与えられるようになってくる。こうした状況のもとで、1935（昭和10）年11月に、全国連合小学校教員会の機関誌『教育報国』が創刊されている。

本論文は、全国連合小学校教員会についての研究の一環として、『教育報国』の創刊事情

1. 機関誌創刊の背景

全国連合小学校教員会の創立は1924（大正13）年11月であるから、『教育報国』の創刊は、創立から11年を経過して後のことであった。

機関誌発行の必要性は、創立間もない時期から、自覚されていたことであった。創立間もない時期の全国連合小学校教員会の刊行物としては、創立総会が開催されてから5ヶ月後の1925（大正14）年4月に発行された『大正十四年四月 全国連合小学校教員会報告第一回』がある。A5判32ページの簡素な体裁の冊子であった。これは、「全国連合小学校

*たろうら しん 文教大学教育学部心理教育課程

教員会規約（大正十三年十一月十四日決議）の第十四条「本会八毎年二月報告書ヲ発行シテ加盟各団体ニ送付スルモノトス²⁾」に基づいて発行されたものである。その内容は、全国連合小学校教員会の設立に至る経過や創立総会の内容、規約や規定、役員や加盟団体の名簿等であり、同会の活動についての報告書としての性格をもつものであった。

1925年11月に開催された第2回総会において、前述の報告書とは別途に機関誌を発行することが「本会機関誌発行ノ件」として協議されている。具体的な協議内容は不明であるが、協議の結果は「理事ニ一任セラレ経済ノ関係上時機尚早ト認め当分報告誌ヲ年一回発行スルコトニ決定³⁾」というものであった。第2回総会時の加盟団体は32団体であり、財政的な面からみて発行を見合わせざるを得なかったということであろう。そのため、機関誌の発行はなされず、既存の年一回発行の『全国連合小学校教員会報告』が継続されていくこととなっていた⁴⁾。

ところで、全国連合小学校教員会は、年を経るごとに加盟団体が増加して行った。第12回総会に至るまでの各総会開催時における加盟団体の数は次の通りである⁵⁾。

第1回総会（1924年11月）	27団体
第2回総会（1925年11月）	32団体
第3回総会（1926年4月）	37団体
第4回総会（1927年12月）	59団体
第5回総会（1928年5月）	60団体
第6回総会（1929年5月）	81団体
第7回総会（1930年11月）	96団体
第8回総会（1931年10月）	135団体
第9回総会（1932年5月）	151団体
第10回総会（1933年11月）	164団体
第11回総会（1934年5月）	176団体
第12回総会（1935年5月）	240団体

1927（昭和2）年の第4回総会以降は総会時に文部省の諮問を受けることとなり、さらに1931（昭和6）年度からは事業資金として

毎年100円の国庫補助金を交付されることとなる⁶⁾。国庫補助金の交付が開始されたとき、全国連合小学校教員会の関係者は「今回文部省から事業奨励会〔奨励金の誤植が引用者〕を交付されたことは誠に名誉である。又文部省公認の団体として大威張りである。今迄はとかく疑問視されて困つた地方もあつたかに聞いてゐるが、今後は誠に気強いことになつた⁷⁾」と文部省公認の団体となったことを大喜びしている。それとは別に、1934年の全国小学校教員精神作興大会に際しては事業資金として5000円の国庫補助金を交付されている。

こうした文部省からの公認は、加盟団体の増加に結びついたものとみられる。文部省の諮問を受けることとなった第4回総会時には第3回総会時比で22団体増（前回比159パーセント）、国庫補助金を交付されることとなる1931（昭和6）年の第8回総会時には第7回総会時比で39団体増（前回比141パーセント）、1934（昭和9）年4月の全国小学校教員精神作興大会直後の第11回総会時には176団体であったが、1年後の第12回総会時には64団体増の240団体（前回比136パーセント）というように、文部省の公認をうけたり、国庫補助金の交付が始まったり、全国小学校教員精神作興大会を主催したりした節目の年に、加盟団体が急増していることがうかがえる⁸⁾。

こうして加盟団体が増加してきて、第12回総会の時点では、第2回総会時に比べて7.5倍もの240団体を擁する組織となっていたのであり、機関誌発行の財政的な条件は格段に好転していたということがうかがえるのである。

2. 『教育報国』創刊の経緯

後に『教育報国』として創刊されることとなる月刊雑誌創刊の計画が提起されて実際に創刊されるまでの期間はきわめて短いものであるとともに、その経緯には不明なものがあ

る。ここでは、創刊に至る経緯を確認していくこととする。

『教育報国』創刊の計画が初めて提起されたのは1935（昭和10）年5月に神戸市において開催された第12回総会においてであったとみられる。ただ、その第12回総会の記録等が収められたはずの当該年度の『全国連合小学校教員会報告』など、全国連合小学校教員会による第12回総会記録は、その所在が確認出来ないため、不明である。それに代わるものとしては、第12回総会開催地の兵庫県教育会機関誌『兵庫教育』1935年6月号に18ページにわたって掲載された「大楠公六百年祭を記念する意義深き第十二回全国連合小学校教員会総会の開催」と題する記事がある。その記事には、第12回総会における協議題については8本の議案の表題と協議の結論、建議題については52本の議案の表題、談話題については6本の議案の表題についての記録があるが、月刊雑誌創刊に関連する記載は一切見当たらない。

しかし、同総会において月刊雑誌創刊についての協議が行われたことを裏付ける二つの文書がある。

ひとつは、同総会時に配布されたとみられる「建議案追加」「協議題追加」「談話題追加」という三件を一緒に掲載したB5判一枚の謄写刷りの印刷物であり、その内容は、次のものである。

「 建議案追加

- 一、ラヂオセットヲ全国小学校ニ設置スル件ヲ中央放送局ニ申シ出ル件

本部提出

協議題追加

- 一、本会機関月刊雑誌発刊ニ関スル件

本部提出

談話題追加

- 一、時代ノ趨勢ニ鑑ミ初等教育行政上改

廃スベキ事項ナキカ、アリトセバ承リタシ

宮城県宮城郡教員会提出⁹⁾」

この文書には議案番号や日付等はないが、「建議案」「協議題」「談話題」という議題の区分が総会での議事の区分であること、「ラヂオセット」の件と「本会機関月刊雑誌発刊」の件が、後述のように、第12回総会の処理事項として第17回代表委員会に引き継がれていることを勘案すると、この文書は第12回総会のものとみることができるものである。

したがって、第12回総会において、全国連合小学校教員会の本部から「本会機関月刊雑誌発刊ニ関スル件」についての提案があったものとみられるのである。

もうひとつは、「雑誌 教育報国規程」と題する活版印刷の一枚文書である¹⁰⁾。その「規程」には、「第一条 全国連合小学校教員会ノ主張ヲ主張シ教育時事問題ノ解説並ニ教育与論ノ喚起ヲナシ加盟各団体トノ連絡ヲ図ルタメ月刊雑誌『教育報国』ヲ発刊スルモノトス」から始まる全33条に及ぶ条文が記されている。「第十条 『教育報国』八昭和十年十月号ヲ以テ創刊号ヲ発刊スルモノトス」という条文等からは、あたかも組織決定済みの文書であるかのような体裁を示している。しかし、詳細に見れば、「第三十条」の9項では、予定の紙質を用いた場合の経費と紙質を落とした場合の経費の二通りの試算が示されており、それら二案に対応する形で「第三十一条」において収支試算が示されているものであり、内容から判断すれば、議案として作成されたものということとなる。結局のところ、この「雑誌 教育報国規程」は、『教育報国』創刊に関する提案の文書であるということになる。

この文書が第12回総会で提案されたものと判断される根拠は、本論文で依拠した文書「雑誌 教育報国規程」が田部井鹿蔵（1880～1955、全国連合小学校教員会副会長、群馬県小学校長会長）旧蔵のものであり、その表

題の脇に「動議 = 代表委員会ヲ通過スルコト」
との書き込みが読み取れることによる。この
書き込みは、総会の協議の中で動議が出され、
「代表委員会ヲ通過スルコト」を待って『教育
報国』を創刊することになったことを示すも
のとみられる。

以上をまとめると、第12回総会では、「協
議題」として提案されたものの、そこでは
『教育報国』創刊については決定されず、その
決定は代表委員会にゆだねられたということ
になる。これは、後述の第17回代表委員会に
おいて、『教育報国』創刊が議題として取り上
げられたこととも符合する。

第12回総会終了後の6月14～15日に、東京
において第17回代表委員会が開催されてい
る。その際の召集状は次のものである。

「拝啓

夏色漸く酣ならんとするの候愈御健祥
被為渡祝慶奉存候

陳者別紙之通り第十七回代表委員会を
開催致し第十二回総会后始末主として
之が実行を行ひ海軍飛行機献納並に本
会機関誌発刊に関する諸問題等御協議
申上度候間万障差繰御参会相煩はし度
此段得貴意候 敬具

昭和十年六月一日

全国連合小学校教員会
会長 上沼久之丞

各代表委員殿⁽¹¹⁾」

ここには、主な議題が第12回総会の事後処
理としての「海軍飛行機献納」と「機関誌発
刊」等であることが予告されている。そして、
その別紙にあたる「第十七回代表委員会開催
要項」は次のものである。

「第十七回代表委員会開催要項

- 一、時 昭和十年六月十四日(金)十五日(土)
- 一、所 文部省 六階会議室(市電虎ノ門下車)
- 一、協議事項

イ、第十二回総会状況報告

ロ、定款改正二関スル件 [略]

ハ、文部省諮問案答申……………神戸市

ニ、建議案ノ整理……………神戸市

ホ、中央放送局へ進言ノ件……………本部

ヘ、月刊機関雑誌発刊二関スル準備

……………本部

九月中旬ヲ以テ第一号ヲ発刊スルコ
ト。

逓信局、内務省等二願出ルコト。

各教員会ノ概況ニツキ報告ヲ求ムル
コト。

各教員会規程現幹部氏名ノ報告ヲ求
ムルコト。

府県教育会ノ概況ニツキ報告ヲ求ム
ルコト。

教育時事問題ノ蒐集ヲナスコト。

教育世論喚起二関スル諸問題ヲ蒐集
スルコト。

教員ノ善行、研究等資料蒐集。

文部省記事ノ蒐集。

其他。

ト、海軍飛行機献納二関スル件……………本部

全国教員一人拾銭以上、児童一銭宛
拋出ノコト。

文部省ノ後援ヲ求ムルコト。

其他実施ニ要スル細綱。

チ、代表委員任期二関スル件

[以下略]⁽¹²⁾」

この「要項」では、代表委員会の会場が文
部省の会議室とされている。全国連合小学校
教員会は、会議を開催するにあたっては、文
部省に便宜を供与されていたことを端的に示
すものである。

また、この「要項」では、『教育報国』を創
刊すること自体は既定のことながらとして扱わ
れており、代表委員会では「九月中旬」に第
一号を発行することに向けて具体的な準備が
進められることを予定した内容となっている。

こうしてみると、『教育報国』の創刊につい

ての決定について、第12回総会では第17回代表委員会に委ねたものの、第17回代表委員会では創刊そのものは既定事項として編集の実務的な協議が予定されていたということとなる。したがって、第12回総会や第17回代表委員会で協議されたとは言え、実際には、本部主導で『教育報国』の創刊が進められたことが察せられるのである。

こうして創刊が決まった『教育報国』について、『教育週報』では、第17回代表委員会において決定されたとして、次のように報じている。

「全国教員会の機関誌、名は『教育報国』この十一月創刊

全国連合小学校教員会では、去る六月東京に開催せる代表委員会に於て機関誌月刊『教育報国』を発行することに決定、この十一月創刊号を発行することになり、目下一校一部を目標にこれが読者の拡大に力めて居るが、これは相互連絡、協同主張の強化、教員の地位擁護、教権の確立等を目的として生れたもので編集には主としてして東京市愛宕高等小学校長中澤留氏が之に当り本部も同校に置かれてゐる。定価は十五銭、右に就き中澤氏は語る。

『全国に多数の加盟団体を有つてゐるので、これが連絡統制には是非機関誌が必要だ。この雑誌の主題となるのは教員の地位向上、教権の確立と云ふ点で他の雑誌とは自ら異なるものである。が、総べては教員自身の自覚に俟たねばならないので、その方面にも大いに留意したいと思ふ。』¹³⁾

3. 『教育報国』の主幹・中澤留

前述した『教育週報』の記事で明らかにされているように、『教育報国』の編集者は中澤留であった。ここでは、全国連合小学校教員

会における中澤留についてみておくこととする。

中澤留は、1882（明治15）年に長野県に生まれた。長野県主催の准教員養成講習所で半年間学んで免許状を取得して長野県で准教員をつとめたのち、青山師範学校に入学した¹⁴⁾。1905（明治38）年に青山師範学校を卒業してから1933年までの中澤留の経歴は、次のように明らかにされている。

「明治三十八年東京府青山師範学校を卒業し府下西多摩郡青梅小学校訓導たる三箇年にして同郡五日市小学校長となる。学校経営の成果頗る見るべきものありしが居ること三年にして上京、東京市錦秋女学校教務主任となり中等教育の経験を重ぬ。翌年東京市富士前小学校首席訓導となり爾來十箇年同校に在勤す。此の間雑誌『初等教育』の編集主任たること前後八箇年、府立師範同窓会幹事たること六箇年、大正六年以来中等学校入学問題に関し試験撤廃運動を起し、教育をして教育本来の正道に還らしめんことを期す。又教育評論家諸君と提携して教育費全額支給運動を初め幾多の教育運動に参加す。次で東京市役所に入り普通教育調査の任に当り、教員講習所、訓導協議会等の設置実現に努力す。大正十一年浅草千束小学校長となり、一箇年にして関東大震災に遭遇、日比谷小学校長に転じ罹災児童の教養につくす。昭和五年現任校〔東京市芝区愛宕高等小学校 引用者〕に転ず。現に東京市小学校長会、全国連合小学校教員会等の幹部として活動し、全国連合師範同窓会の創設に当れり¹⁵⁾」

この経歴から、中等学校入試撤廃や教育費全額支給の運動、教育行政経験、青山師範学校同窓会誌『初等教育』編集など、訓導や校長としての職務にとどまらず多方面にわたる幅広い活動を展開した経歴をもっていたことがわかる。

全国連合小学校教員会には、会長や副会長、相談役、代表委員、代表委員のなから選出された常任委員、庶務を担当する理事（会長所属の教員会から選出）等の役員が置かれていた。会長は創立時以来、東京市小学校教員会から選出されており、そのため理事も東京市小学校教員会から選出されていた。中澤は、1944（昭和19）年の時点の回想で「全国連合国民学校職員会〔ただし創設時は、全国連合小学校教員会 引用者〕に関係したること二十年に及び¹⁶⁾」と述べており、創設間もない時期から全国連合小学校教員会に関わっていたものと見られる。ただし、理事として関わり始めた時期が何時のことであったかは定かではない。

1930年から1934年までの時期に全国連合小学校教員会の会長をつとめた下川兵次郎（東京市下谷高等小学校長）は、中澤が死去した際の追悼文において「僕の全国教員会長時代の事業計画実施に関する大小の仕事は、あら方故人〔中澤留 引用者〕が中心で実行された¹⁷⁾」と述べている。たしかに、中澤は下川会長のもとで全国連合小学校教員会の会務に従事していた。たとえば、1931年10月の仙台市での第8回総会の開催に先立って「五月二日 会長下川兵次郎氏、東京市教員会理事中澤留氏は仙台市に出張、主催者側と諸般の打合せをした¹⁸⁾」という記録があり、第8回総会の準備にかかわっていたことがわかる。また、第8回総会においては、記録に「連合会本部理事中澤留氏起つて会務を報告し¹⁹⁾」とあり、総会で会務報告をおこなっていることがわかる。また、第8回総会に先立って1931年8月に開かれた第2回代表委員会の記録では、「一、開会の辞 下川会長」の後に「二、経過報告中澤議事係」という記述がある²⁰⁾。ここでも、中澤が代表委員会において会務報告を担当していることがわかる。

下川兵次郎は1934年4月の第12回代表委員会でもって会長を下り、新たに上沼久之丞

（東京市富士尋常小学校長）が会長に選出された²¹⁾。その際の役員体制は「昭和九年五月現在役員²²⁾」として公表されているが、理事のなかに中澤の氏名はない。それにもかかわらず、『昭和九年五月 会務報告 於第拾壱回全国連合小学校教員会総会』の奥付の発行所は「東京市芝区愛宕町二ノ八六 全国連合小学校教員会」であり、中澤の勤務校である芝区愛宕高等小学校の住所となっている。

「昭和拾年五月現在役員²³⁾」の名簿にも理事のなかに中澤の氏名はない。ただし『昭和十年五月 会務概況 全国連合小学校教員会』の奥付には、「本連合会事務所 会長 東京市浅草区富士小学校内、庶務 東京市芝区愛宕高等小学校内、会計 東京市京橋区京橋尋常小学校内」とあり、庶務が中澤の勤務校の愛宕校でなされていることとなっている。また、同書の発行所も「東京市芝区愛宕町二ノ八六 全国連合小学校教員会」である。

こうしてみると、中澤は、上沼会長のもとでは理事ではないままに、全国連合小学校教員会の庶務を担当していたということとなる。

『教育報国』創刊の際にも、中澤は全国連合小学校教員会の理事ではなかった。『教育報国』通算3号目にあたる第2巻第1号（1936年1月号）には役員連名による年賀広告がある。「全国連合小学校教員会」と「教育報国編集部」の名簿は別立てで、双方に関係するものは重複しているが、中澤の氏名は後者の「教育報国編集部」のみに出ている。ちなみに、「教育報国編集部」は次の4名であった。

「教育報国編集部
主幹 中澤 留
委員 大久保 龍
同 古澤岩三郎
同 仲田 進²⁴⁾」

委員の三人は、いずれも全国連合小学校教員会の理事であり前者の「全国連合小学校教員会」の名簿と重複している。代表委員や常任委員どころか理事でもない中澤が、理事3

名を委員として擁して『教育報国』の主幹を務めるというものであり、全国連合小学校教員会の機関誌としてはきわめて変則的な編集部体制であったということになる。なお、大久保龍は東京市本郷区追分小学校長、古澤岩三郎は東京市荏原区第二延山小学校長、仲田進は東京市豊島区西巢鴨第五小学校長であった²⁵⁾。

4. 『教育報国』創刊号の内容

『教育報国』創刊号は、1935年11月15日に発行された。体裁は、菊判70ページ、定価15銭である。表紙は、「教育報国」という題字と「創刊号」という文字が大きく配された簡素な装丁である。「教育制度改革論」という特集を示すかのような文字があるが、内容として「教育制度改革論」が特集されているわけではない。

創刊号は、大きく分けて、二つの内容からなっている。一つは、「創刊を祝するの辞」として、文部大臣松田源治、逓信大臣望月圭介、前文部大臣鳩山一郎、文部省普通学務局長河原春作、東京府青山師範学校長長谷川乙彦の文章が掲載されている。もうひとつは、「論叢」としてくられた会外の論者の寄稿、たとえば東京帝国大学教授・入沢宗寿の「『日本精神』時代と教育者の使命」、教育評論家・曾根松太郎の「教育報国の道」といったような、時局下における教育者のあり方を説くものである。機関誌といっても、総じて、外部者による啓蒙的なものが誌面の大半を占めるものとなっている。

こうした編集のありかたをとっていることの原因については、中澤が「教育報国編集部主事」の肩書きで、「教育報国の使命」と題して次のように書いていることが示唆している。

「教育者は眼を俯せてよくその〔児童の引用者〕の綿密なる観察を怠らないと同時に、仰いで悠久なる国体性と民族性

の精華を発揚するについて、従来とは違った、新しい意味に於て、関心を持続すべきであると同時に、又世界の大勢即ち国際関係或は経済関係或は思想的傾向と云ふ様な部面についても、相当の考へを以て教育の任務にあたらなければならない。この大任を果す為には教育者の限界を広め、その視野を遠大にして、伝統にのみ立てこもつてゐるといふ様な頑固さから脱却して、新しい意義の発見、新しい意義の向上等、深くその使命に適應せる考を持ち、その雰囲気を高揚するの意気がなければならない²⁶⁾」

中澤は、教師が国内外の情勢を熟知して時代に応じて視野を広げて、「国体性」と「民族性」、換言すれば忠君愛国の使命を担うべきことを論じている。そのように考える中澤においては、外部者の寄稿は、「教育者の限界」を広げるための格好の方策に他ならなかったものとみられる。

従来からの課題であった「教育者の地位向上」に関しては、「教育者の地位を向上し、又必要に応じて教育者の地位を擁護し、相互に連絡を保ち、全体的統制を保持して、一団となつて働らき、教育を通して国家に捧ぐるの理想を、実現しなければならない²⁷⁾」として、教育者が「教育を通して国家に捧ぐる」ための手段として位置づけられていたのみであった。

おわりに

全国連合小学校教員会の機関誌『教育報国』の創刊準備期間はきわめて短いものであった。1935年5月の第12回総会において発行計画が提案されているが、それは、当初から予定された議題ではなく、総会の場で急遽追加された議題であったとみられる。他方では、『教育報国』という誌名を含めて具体的な計画書は活版印刷で用意されていた。これは、全国連

合小学校教員会の理事でもないままに庶務を担当していた中澤の立案によるものであったことが察せられる。第12回総会では、それは総会後の代表委員会に委ねられた。そして、6月の第17回代表委員会において決定され、11月には創刊号が発行されるという経緯をたどった。

このようにみえてくると、組織的な討議や決定が極めて簡略化されたままに『教育報国』が創刊されたことがわかる。そして、その主導者は、創刊時には理事ですらなかった中澤であった。組織の機関誌にかかわる重要事項にもかかわらず、なぜこうした変則的なことが実行されたかという事情の詳細は不明である。

その中澤は、1936年4月に東京市小学校教員会長に選任された²⁸⁾。このことにより、東京市小学校教員会長が全国連合小学校教員会長を兼ねるという慣例にしたがって1936年5月の第13回総会で全国連合小学校教員会長に選任されることになる²⁹⁾。この時点で中澤は、会長と『教育報国』主幹との役割を担うこととなった。そのため、「教育報国」は、機関誌名であると同時に、戦時下における全国連合小学校教員会の活動の旗印となっていくこととなったのである。

註

1) 『教育報国』は散逸しており、全号を通覧できる状況ではない。インターネット上で検索すると、天理大学附属天理図書館、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター(明治新聞雑誌文庫)、国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館が、それぞれ部分的ながら所蔵していることが判明する。ただし、これらの3機関の所蔵本には創刊号は含まれておらず、終刊も明らかではない。ただし、創刊号(1935年11月号)は高橋新太郎文庫が所蔵している。終刊に関しては、『教育報国』第10巻第2号(1944年3月号、筆者所蔵)に「教育報国は時代の要請と、国策の線に対応して二月号三月号を合併して、発刊し、之を以て終刊となし原型の儘の形として

は永久に消滅することになった」(無署名「教育報国の終刊」同号、5ページ)と記されており、同号が終刊号であることが確認できる。

- 2) 『大正十四年四月 全国連合小学校教員会報告 第一回』16ページ。
- 3) 『昭和三年六月 全国連合小学校教員会概要』6ページ。
- 4) こうした対応は、その後も継続している。現時点において『全国連合小学校教員会報告』を通覧できる状況には至ってはいないが、1932年4月に発行された『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』の「序」には、「茲に会誌第八回を刊行することになりました。昭和六年五月以降本年三月末日迄の処務事項一切を大体総括して本誌に収録致しました」(下川兵次郎「序」『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』2ページ)と記されており、その時点まで年一回の発行がなされていたことは確認できる。
- 5) 『昭和十年五月 会務概況 全国連合小学校教員会』25ページによる。
- 6) 「加盟団体名簿(昭和十年五月十日現在)」(『昭和十年五月 会務概況 全国連合小学校教員会』)により算出。
- 7) 無署名「後記」『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』144ページ。
- 8) 全国連合小学校教員会が、文部省の公認をえるなかで組織的な拡大を遂げたことの意味については、機会を改めて論じることとする。
- 9) 田部井鹿蔵旧蔵文書。群馬県教育センター所蔵。
- 10) 田部井鹿蔵旧蔵文書。群馬県教育センター所蔵。「雑誌 教育報国規程」は長文であるが、史的価値を鑑みて全文を再録しておく。

「雑誌 教育報国規程

第一章 総則

- 第一条 全国連合小学校教員会ノ主張ヲ主張シ教育時事問題ノ解説並ニ教育与論ノ喚起ヲナシ加盟各団体トノ連絡ヲ図ルタメ月刊雑誌『教育報国』ヲ発刊スルモノトス
- 第二条 『教育報国』ノ編集本部並ニ事務所ハ当分東京市愛宕高等小学校内ニ置ク
- 第三条 『教育報国』ハ全国連合小学校教員会之ヲ発行スルモノトス
- 第四条 『教育報国』ハ毎月一回十五日発行スルモノトス
- 第五条 『教育報国』ハ加盟各教員会之ヲ購読シ之ガ実費ヲ本部ニ納入スルモノトス

第六条 『教育報国』ニ関シ之ガ統制ヲ図ルタ
メ特別ノ機関ヲ設置スルモノトス

第七条 前条ノ場合全国連合小学校教員会之ヲ
監掌スルモノトス

第八条 『教育報国』特別機関トシテ編集部長、
本部編集委員、地方編集〔委〕員、事務員各
若干名ヲ置キ全国連合小学校教員会長之ヲ委
嘱ス
編集部長ハ『教育報国』全機構ノ運用ニツキ
責任ヲ負フモノトス

第九条 本部編集委員ハ編集事務ニ従事スルモ
ノトス 地方編集委員ハ地方状況ノ通報事務
ニ任ズルモノトス 事務員ハ事務ノ処理ニ任
ズルモノトス

第十条 『教育報国』ハ昭和十年十月ヲ以テ創
刊号ヲ発行スルモノトス

第二章 編集

第十一条

- 一、本会ノ主張ニ関スル事項
- 二、教育時事問題ニ関スル事項
- 三、教育与論ノ喚起ニ関スル事項
- 四、本部活動状況ニ関スル事項
- 五、加盟各団体ノ活動状況ニ関スル事項
- 六、教育各団体ノ活動状況ニ関スル事項
- 七、文部省ニ関スル事項
- 八、加盟各教員会ノ規程現幹部氏名ニ関スル
事項
- 九、教員ノ善行篤行研究等ニ関スル事項
- 十、其他ノ事項

第十二条 『教育報国』編集ノ切八毎月末日限
リトス

第十三条 各加盟団体ハ地方編集委員ヲ詮衡シ
テ本部ニ報告スルモノトス

第十四条 本部ハ前条ノ報告ニ接シタル時台帳
ニ登録シ委嘱状ヲ発送スルモノトス

第十五条 地方編集委員ハ第十一条ノ事項ニツ
キ常ニ注意シテ集録シ遅滞ナク之ヲ本部ニ報
告スルモノトス

第三章 庶務

第十六条 『教育報国』ノ印刷ニツキテハ信用
アル印刷会社二社以上ヨリ見積書ヲ徴シ適法
ニ契約スルモノトス 但シ契約ハ一ヶ年ヲ期
限トス但重ネテ契約スルコトヲ得

第十七条 前条ノ場合契約不履行ニヨル責任ニ
ツキテハ相互ニ規程シ且ツ相当額ノ保証金ヲ
収メシムルモノトス

第十八条 『教育報国』ハ毎月二十日迄ニ各届
先ニ届ク様発送スルモノトス、右ニツキ各個
別発送ヲ希望スル向ハ其届先ニツキ原簿ヲ作
製シ本部ニ届ケオクモノトス

第十九条 『教育報国』ノ広告募集ニツキテハ
特別ノ方法ヲ講ズルモノトス

第四章 会計

第二十条 『教育報国』ノ収入ハ誌代、繰入金、
寄付金、広告料其他トス

第二十一条 『教育報国』ノ誌代ハ一部金拾五
銭トス

第二十二条 『教育報国』ノ購読ハ最小限度ニ
於テ一団体十部トス 但シ都市ニ於テハ人口
ノ数ニ応ジ購読数ヲ漸進的ニ累加スルモノト
ス

第二十三条 『教育報国』ハ発行三ヶ月ヲ以テ
半ヶ年分乃至一ヶ年分ヲ集金ス 但シ加盟会
ノ都合ニヨリ毎月集金スルコトアルベシ

第二十四条 『教育報国』ノ予算決算ハ本部会
計ト同様ニ総会ノ都度之ヲ行フモノトス

第二十五条 会計整理、伝票使用等ハ一般会計
ノ慣例ニ準ジテ之ヲ処理スルモノトス

第五章 『教育報国』ノ態型

第二十六条 『教育報国』ハ菊版七拾貳頁トス
但シ五千部以上発行スルニ至リタルトキハ相
当増頁スルモノトス

第二十七条 『教育報国』ノ用紙ハやよい四十
五斤ヲ使用スルモノトス

第二十八条 『教育報国』ノ表紙ハポスター紙
百斤ヲ用フルモノトシオフセット二度刷トス

第二十九条 『教育報国』ニハ写真二頁ヲ挿入
スルモノトシ用紙ハアート両面刷四場面トス

第三十条 『教育報国』発行部数二千部ニツキ
之ガ内容標準ヲ次ノ通り見積ルモノトス

1. 組代 九ポニ、六号一ノ割合ニテ一頁八
拾銭 合計金五拾七円六拾銭トス
2. 刷代 一頁一毛五糸 合計金貳拾壹円六
拾銭
3. 紙代 九・五連、一連金六円四拾三銭五
厘 合計金六拾壹円拾参銭
4. 写真 一ヶ七坪四ヶ計貳拾八坪、坪拾貳
銭 合計金参円参拾六銭
5. 写真用紙 アート六拾斤壹百参拾枚、一
枚貳銭四厘 合計金参円拾貳銭
6. 表紙 版代金五円五拾銭 同上刷代表二
度刷裏一度刷、四頁ニテ金拾貳円

用紙 一連拾六円ノモノ枚数二六五枚、一枚参銭貳厘 計金八円四拾八銭

7. 製本 一部六厘貳千部ニテ金拾貳円
8. 右全部ニテ合計金壱百八拾四円七拾九銭也、一部金九銭貳厘参毛

9. 右ノ内少シ粗悪ノ紙質ヲ採用スルモノトシテ換算スルコト次ノ如シ
イ、用紙やよい四十五斤ヲ四〇斤トスレバ一連金五円四拾銭 合計金五拾壱円参拾銭

ロ、表紙百斤ヲ八〇斤トスレバ一連拾壱円六拾銭、一枚銭参厘貳毛 合計金六円拾五銭

ハ、以上ヲ以テ換算スレバ合計金壱百七拾貳円七拾参銭、一部金八銭六厘トナル以上何レモ昭和十年五月ノ市価ヲ標準トシテ算出シタルモノトス

第三十一条 『教育報国』発行部数総計参千五百部、コノ内寄贈部数、保存部数並ニ損害部数ノ見積ヲ約五百部トシ誌代実収部数ヲ参千部トシテ計算ス

- 甲、第三十一条 [第三十条の誤り 引用者] 第八項ニヨリ一部代金九銭貳厘参毛トシテ参千五百部ニテ実費金参百貳拾参円五銭也
乙、同上一部代金八銭六厘トシテ参千五百部ニテ実費金参百壱円也
イ、参千部ノ実収一部金拾五銭トシテ金四百五拾円也

ロ、差引実収八甲ノ場合八金壱百貳拾六円九拾五銭トナリ乙ノ場合八金壱百四拾九円トナル

ハ、支出計算

- 一金七拾円也 発送郵税一部金貳銭 参千五百部 (但シ第三種郵便物認可トナレバ一部金五厘合計金拾七円五拾銭)
一金拾円也 編集費
一金六拾円也 給与費 (事務員、給仕)
一金拾円也 雑費
一金参拾円也 予備費
合計金壱百八拾円也

二、甲ノ場合金壱百貳拾六円九拾五銭ノ実収ヲ基礎トスレバ不足金五拾参円五銭トナル第三種郵便物認可トナレバ郵税ニテ金五拾貳円五銭也ノ剰余ヲ見積ルコトヲ得ルニヨリ大体ニ於テ収支計算平衡ヲ保ツコトヲ得

ホ、乙ノ場合金壱百四拾九円ノ実収ヲ基礎トスレバ不足金参十壱円トナル第三種郵便物認可後ニ於テハ前同様金五拾貳円五銭也ノ剰余ヲ見積ルコトヲ得ルニヨリ差引金貳拾貳円五銭也ノ余裕ヲ見積ルコトナリ経営ハ順調趨クヲ以テ事務員ヲ増員スルコトヲ得ヘ、以上八式千部見積ノ予算ナルヲ以テ参千五百部トナレバ単価ニ於テ幾分ノ減額ヲ見積ル予定ナリ

第七章 『教育報国』加盟各団体割当

第三十二条 『教育報国』八其ノ使命ニ鑑ミ一校一部主義ヲ目標トシテ之ガ普及ヲ望ムモノナルモ夫レニ到達スル迄ノ経過トシテ第一期ニ於テ次ノ通り加盟各団体ニ於テ購読方ヲ承認スルモノトス

東京市 五五〇部、大阪市 一五〇部、京都市 五〇部、名古屋市 五〇部、神戸市 五〇部、横浜市 五〇部、広島市 三〇部、長崎市 三〇部、呉市 三〇部、仙台市 三〇部、金沢市 二〇部、札幌市 二〇部、岡山市 二〇部、鹿児島市 二〇部、新潟市 二〇部、堺市 二〇部、浜松市 二〇部、下関市 一五部、高知市 一五部、徳島市 一五部、前橋市 一五部、旭川市 一五部、甲府市 一五部、富山市 一五部、福井市 一五部、高崎市 一五部、大分市 一五部、室蘭市 一五部

第三十三条 以上二十八都市ノ加盟団体ハ特別ノ部数ヲ購入シ其他ノ加盟団体八十部宛購入スルモノトス 但シ県連合会一団体ノミノ場合ハ本部ヨリ相当数ノ購入方ヲ交渉スルモノトシ加盟団体多数ヲ連合シタル県連合団体ニ於テ八十部宛購入スルコトヲ原則トシテ之ヲ承認スルモノトス

- 11) 田部井鹿蔵旧蔵文書。群馬県教育センター所蔵。
12) 田部井鹿蔵旧蔵文書。群馬県教育センター所蔵。
13) 『教育週報』543号、1935年10月12日、7ページ。
14) 中沢ふさの「義弟留さんを偲びて」(茂串小市郎編『中沢留先生追憶録』私家版、1959年)による。
15) 志垣寛編『全国委任小学校校長名鑑』委任小学校長表慶会、1933年、20～21ページ。
16) 中沢留「訣別の辞」『教育報国』第10巻第2号(1944年3月号)24ページ。
17) 下川兵次郎「故人の思い出 御親閲を中心とし

- て」『中澤留先生追憶録』13ページ。
- 18)『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』22ページ。
- 19)『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』50ページ。
- 20)『昭和七年四月 全国連合小学校教員会報告 第八回』92ページ。
- 21)『昭和九年五月 会務報告 於第拾壱回全国連合小学校教員会總會』5ページによる。
- 22)『昭和九年五月 会務報告 於第拾壱回全国連合小学校教員会總會』14～15ページ。
- 23)『昭和十年五月 会務概況 全国連合小学校教員会』32～33ページ。
- 24)「謹賀新年」『教育報国』第2巻第1号(1936年1月号)。雑誌の中ほどの広告ページの間に掲載されたためか、ページは付されていない。
- 25)3人の委員の在職校は、「昭和拾年五月現在役員」(『昭和十年五月 会務概況 全国連合小学校教員会』32ページ)による。
- 26)中澤留「教育報国の使命」『教育報国』創刊号(1935年11月号)30ページ。
- 27)同上。
- 28)「全国小学教員会長 上沼氏重任か 一方では中澤氏推薦」(『教育週報』569号,1936年4月11日,7ページ)および「中澤留氏 全国連合小学校教員会長に就任」(『教育週報』570号,1936年4月18日,7ページ)参照。
- 29)「中心議題は教学の刷新 全国小学校教員会」(『教育週報』569号,1936年5月16日,7ページ)参照。

付記 史料の閲覧にあたって、高橋新太郎文庫、国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館、群馬県教育センター(現、群馬県総合教育センター)のご協力を得た。